

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年9月1日
(第66期) 至 2025年8月31日

ミクロン精密株式会社

山形県山形市蔵王上野578番地の2

(E02478)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3 事業等のリスク	11
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5 重要な契約等	16
6 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	41
1 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	72
2 貢務諸表等	73
(1) 貢務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1 提出会社の親会社等の情報	85
2 その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【事業年度】	第66期（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）
【会社名】	ミクロン精密株式会社
【英訳名】	MICRON MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊原 憲二
【本店の所在の場所】	山形県山形市蔵王上野578番地の2
【電話番号】	023（688）8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠藤 正明
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市蔵王上野578番地の2
【電話番号】	023（688）8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠藤 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	4,010,347	5,201,750	5,181,180	4,699,084	5,782,372
経常利益 (千円)	634,407	1,818,911	1,160,401	763,264	1,119,113
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	461,156	1,226,194	868,238	484,148	782,936
包括利益 (千円)	605,378	1,422,493	1,029,662	564,836	854,153
純資産額 (千円)	11,927,942	13,260,892	14,016,518	13,185,151	13,633,362
総資産額 (千円)	13,245,550	14,728,471	15,628,776	15,120,113	15,564,724
1株当たり純資産額 (円)	1,971.91	2,206.64	2,388.82	2,676.09	2,899.11
1株当たり当期純利益 (円)	76.19	204.09	145.28	87.41	162.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.8	89.8	89.5	87.0	87.4
自己資本利益率 (%)	4.0	9.8	6.4	3.6	5.9
株価収益率 (倍)	13.6	6.6	10.6	14.9	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,500,859	387,147	929,157	47,014	1,742,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,437	191,251	△259,022	585,863	△143,103
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△487,503	△99,840	128,302	△1,524,079	△386,796
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,569,669	6,250,446	7,439,265	6,513,120	7,792,139
従業員数 (人)	246	235	236	239	229

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であります。
3. 「1株当たり純資産額」の算定上、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	3,747,742	4,802,120	4,582,771	3,924,585	4,624,937
経常利益 (千円)	636,269	1,765,745	1,050,751	673,168	996,419
当期純利益 (千円)	453,199	1,180,044	777,459	434,749	697,827
資本金 (千円)	651,370	651,370	651,370	651,370	651,370
発行済株式総数 (千株)	7,706	7,706	7,706	7,706	7,706
純資産額 (千円)	11,519,902	12,588,493	13,193,789	12,299,655	12,646,030
総資産額 (千円)	12,734,618	14,032,157	14,962,434	14,072,132	14,617,128
1株当たり純資産額 (円)	1,909.33	2,100.25	2,253.78	2,503.08	2,695.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	8.00 (-)	7.50 (-)	8.80 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	74.88	196.41	130.09	78.49	144.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.5	89.7	88.2	87.4	86.5
自己資本利益率 (%)	4.0	9.8	6.0	3.4	5.6
株価収益率 (倍)	13.8	6.9	11.8	16.6	11.5
配当性向 (%)	10.7	4.1	5.8	11.2	13.8
従業員数 (人)	232	221	222	222	212
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.9 (123.8)	132.0 (126.9)	151.2 (154.9)	128.9 (184.3)	166.4 (214.3)
最高株価 (円)	1,200	1,468	1,702	1,757	1,790
最低株価 (円)	980	1,000	1,223	1,141	1,250

(注) 1. 第62期の1株当たり配当額には、会社創立60周年記念配当2円00銭を含んでおります。また、第66期の1株当たり配当額には、株式上場20周年記念配当7円50銭を含んでおります。

なお、第66期の期末配当額20円00銭については、2025年11月21日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 従業員数は当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であります。
- 「1株当たり純資産額」の算定上、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1958年9月	中川精機株式会社山形工場として創業
1961年4月	中小企業庁長官賞受賞
1961年10月	中川精機製造株式会社（現ミクロン精密株式会社）を山形県山形市東原町に設立
1962年9月	第1回日本国際工作機械見本市に初出展、通商産業大臣賞を受賞
1964年8月	東京都目黒区に東京営業所を開設
1968年3月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
1968年5月	商号をミクロン精密株式会社に変更
1968年9月	山形県山形市蔵王上野に新社屋及び工場（現第二工場）を開設し、本社を移転
1979年12月	現第二工場に近接して、現本社工場（組立）を増設
1986年9月	IMTSシカゴショー（国際工作機械見本市）に初出展
1990年6月	現本社工場に隣接して、現第一工場（組立・設計）を増設
1995年3月	中小企業優秀新技術・新製品賞受賞（MPG-500CC型）
1996年4月	中小企業庁長官賞受賞（MQS-450型）
1998年1月	冷風心なし研削盤（MD-450 I）が十大新製品賞特別賞受賞
1998年4月	本社に隣接して現東工場（テスト研削）を増設
1998年9月	砥粒加工学会技術賞受賞（MCG-500S10型）
1999年9月	砥粒加工学会技術賞受賞（内外径同時研削）
2000年3月	内面研削盤MIG-101型が完成
2000年12月	ISO9001審査登録
2001年3月	Micron-U.S.A., Inc. 株式を追加取得し、100%子会社とする（現連結子会社）
2003年7月	ドイツに現地法人Micron Europe GmbHを設立
2004年3月	2003年度砥粒加工学会論文賞受賞（調整車を用いないセンタレス研削法の開発）
2004年5月	株式会社デンソー優秀仕入先表彰 技術開発賞受賞
2004年10月	Micron-U.S.A., Inc. 新社屋落成
2005年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	EMOショー（欧州国際工作機械見本市）に初出展
2006年12月	中部サテライト社屋新設（名古屋営業所移転）
2007年9月	現第一工場に隣接して、南工場（中・小型研削盤専用組立工場）を増設
2009年9月	Micron Europe GmbH清算
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ 市場に上場
2011年3月	タイ王国に合弁会社Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
2012年4月	日本機械学会優秀製品賞受賞（MSL-600型・MFC-600型）
2013年1月	本社工場内に子会社ミクロンテクニカルサービス株式会社を設立
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により、東京証券取引所 JASDAQ 市場に上場
2013年8月	蔵王みはらしの丘にR&Dセンターを新設
2013年9月	2013年度精密工学会技術賞受賞（超音波・電解ハイブリッド研削）
2014年10月	内面研削盤用自社製スピンドルの販売開始
2015年9月	機械再生事業部を創設
2016年3月	蔵王みはらしの丘にみはらし工場（部品加工）を新設
2016年5月	株式会社デンソー総合賞受彰
2017年2月	医療機器製造業登録（山形県）
2019年8月	EN ISO 13485:2016 Medical devices - Quality management systems - Requirements for regulatory purposes (ISO 13485:2016), DIN EN ISO 13485:2016審査登録
2020年2月	第54回機械振興賞 機械振興協会会长賞受賞（心なし研削盤による高精度・高能率ねじ加工）
2020年3月	第8回ものづくり日本大賞 東北経済産業局長賞受賞（心なし研削盤による革新的高精度・高能率ねじ研削方法の開発）
2020年6月	2020年版経済産業省グローバルニッチトップ企業100選認定
2020年7月	電動式骨手術器械 ZAOSONiCのOEM開始
2021年7月	第二種医療機器製造販売業許可取得
2021年8月	指定管理医療機器製造販売認証取得
2021年9月	精密工学会ものづくり賞優秀賞受賞（デジタルツインを目指した心なし研削盤用研削抵抗モニタリングシステムの開発）
2022年4月	東京証券取引所における市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2023年5月	中華人民共和国に100%子会社密科倫精密机械（蘇州）有限公司を設立（現連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社（ミクロン精密株式会社）と子会社4社（Micron-U.S.A., Inc.、Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.、密科倫精密機械（蘇州）有限公司及びミクロンテクニカルサービス株式会社）により構成されており、心なし研削盤（センタレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) ミクロン精密株式会社：当社の製品は、主に心なし研削盤（センタレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置であります。当社が、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス業務を全て一貫して実施しております。
- (2) Micron-U.S.A., Inc. : 北米を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。
- (3) Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. : 東南アジア諸国を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。
- (4) 密科倫精密機械（蘇州）有限公司：中国を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。
- (5) ミクロンテクニカルサービス株式会社：当社への人材派遣を行っております。

(注1) 心なし研削盤：心なし研削盤とは、研削砥石、調整砥石及びブレードの3点支持により、主に丸棒やリング形状の素材の外周面に種々の加工を施す工作機械であります。

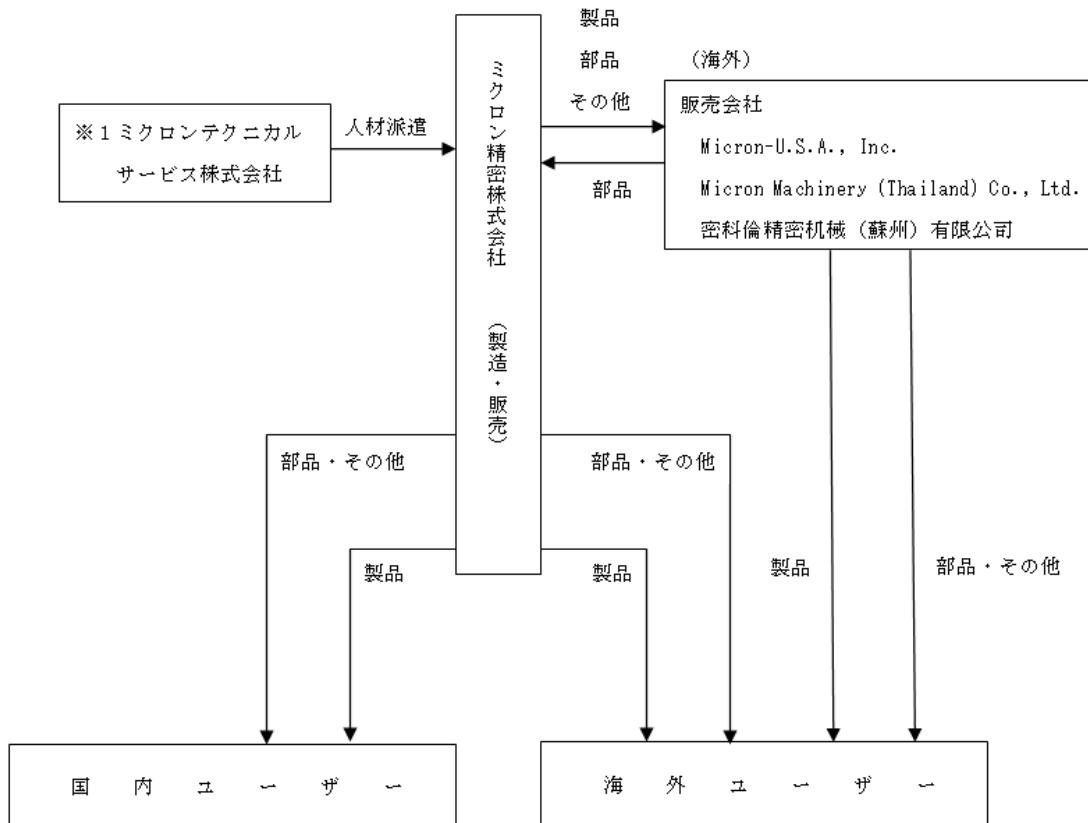
内面研削盤：内面研削盤とは、比較的小径の研削砥石により、主に円筒及びリング形状の加工物の内周面に種々の加工を施す工作機械であります。

(注2) 密科倫精密機械（蘇州）有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。



(注) 無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Micron-U. S. A., Inc. (注) 1、2	米国 ミシガン州	(千米ドル) 100	心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売	100.00	当社製品の販売及び部品・その他の販売 役員の兼任あり
(連結子会社) Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク	(千バーツ) 4,000	心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売	49.00	当社製品の販売及び部品・その他の販売 役員の兼任あり 銀行からの借入に 対し当社より債務 保証
(連結子会社) 密科倫精密机械 (蘇州) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省 蘇州市	(千米ドル) 2,100	心なし研削盤、内面研削盤の輸入及び販売	100.00	当社製品の販売及び部品・その他の販売 役員の兼任あり

(注) 1. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報は以下のとおりであります。

- (1) 売上高 2,484,999千円
- (2) 経常利益 198,477千円
- (3) 当期純利益 153,461千円
- (4) 純資産額 1,555,818千円
- (5) 総資産額 1,810,325千円

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
管理部門	21
営業・サービス部門	39
技術・開発部門	23
調達・加工部門	44
設計部門	42
製造部門	60
合 計	229

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
212	45.1	18.5	5,257

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ミクロン精密労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各営業所別に支部が置かれ、2025年8月31日現在における組合員数は156人であります。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率（注）及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(注) 男性労働者の育児休業取得率については、「第2 事業の概況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 指標及び目標」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「技術と人柄」を社是としております。優れた「技術」は「人柄」という礎に努力と知恵の積重ねで確立されてゆき、更にその「技術」を研鑽するなかで「人柄」が醸成される相互作用をなすものであります。さらに、このハーモニーを磨きあげることにより会社発展があり、社会に貢献するものであります。

この社是に基づき、技術革新を通じて企業価値を高め、社員の幸福と取引先の繁栄を実現すること、全社員参加の経営に徹し創造性豊かな人材の育成と実直な人柄を身に付けた企業人を育むことを、経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当社グループは、心なし研削盤（センタレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。当社グループが所属する工作機械業界全体の市場規模は1兆5千億円程でありますが、当社は競合他社が着手しにくい難しい研削にも挑戦し続けることで、他社に対し技術面で優位に立ち、お客様に選んでいただけるトップメーカーを目指してまいりました。日本国内で培った研削技術を礎に、アメリカや中国をはじめ、世界28か国以上のお客様に納入し、2005年には米国Caterpillar社から、日本企業としては異例のグローバルサプライヤに選定されました。また、2020年6月には、経済産業省認定のグローバルニッチトップ企業に選定され、世界市場においても、ものづくり企業のサプライチェーンを支える重要な役割を果たせるよう邁進しております。

一方で、生産体制の面では、本社のある山形県で受注生産を行っており、輸出時には、各国の規制や情勢等に応じた厳格な輸出管理を行っております。特に、当社製品が団らずも国際的な平和及び安全の維持を脅かす活動に巻き込まれることがないように、専門部署に専属の担当者を置き管理体制の強化に努めております。

当社グループの主力製品である心なし研削盤は、円筒形の加工物の中心を支持することなく外周を研削することができ、自動車部品やモータのシャフト等、高い精度が要求される部品を効率良く大量に加工することができます。今日では、HV車・EV車の割合が増加する等、変化している自動車業界の需要を的確に把握しつつ、自動車業界以外でも需要の掘り起こしを行い、培ってきた研削技術・技能を生かして高度化する様々な要求に応えられる製品開発を進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び営業利益、経常利益や当期純利益の成長率を重要な指標として考えております。また、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率等を意識した経営を行い、効率性を計る指標でありますROEやROAについても、現在の水準から更なる向上を図るべく努力してまいる所存であります。市場の動向やお客様の設備投資の動向により大きな影響を受けることから、毎年事業環境等を総合的に勘案してその年の目標を決定しており、2026年8月期は売上高5,467百万円、営業利益381百万円、経常利益668百万円、親会社株主に帰属する当期純利益452百万円を目標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界最高峰の研削技術・技能を極める」「妥協のない品質と顧客満足を追求する」「一歩先行くものづくりで地球環境を守る」をビジョンに掲げ、競合他社との差別化を図り、お客様から信頼されるオンリーワン企業となるべく、日々邁進しております。理想の真円を意味する「限りなき円」を追求し、他社には真似のできない精度を実現すること、お客様に信頼される研削盤を開発・製造することを通じて身の回りにある様々な工業製品を高効率化、高性能化することでエネルギーの少ない持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、創業以来、工作機械の開発・設計・製造・販売に専心してまいりました。近年は、多様化する社会のニーズにフレキシブルに対応することが強く求められており、中長期的に持続的な成長と安定した収益を確保するため、以下の課題に対処してまいります。

1. 技術・研究開発力の強化

医療機器分野や航空機分野等、自動車産業以外の分野におきましても、革新的な技術・研究開発に注力してまいります。

2. 海外市場への展開

アメリカ、タイ、中国の三拠点に現地法人を設立しており、海外市場におけるそれぞれの需要動向を見極めながら、安定的なビジネス展開を図ってまいります。

併せて、人財の持つこれまでに蓄積してきた知識・技能等の人的資本を十分に活用し、知的財産の保護や創造等を戦略的に行い、製品やサービスの差別化と高付加価値化を図り、経営基盤の盤石化と企業価値の向上に努めてまいります。

財務上の課題として、販売先との数量、価格等に関する長期的納入契約を締結していないことにより、景気変動の影響を受けやすいことがあげられます。急激な景気変動や外部環境の変化に対応するため、機械1台ごとの原価管理を徹底し、継続的に原価低減活動を行うなど収益力の強化を行うと共に、製品品質の向上やアフターサービスの充実など、お客様に信頼される人づくりを通じて経営基盤の強化と安定的な収益確保に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを環境保全、社会課題解決、経済成長の3つの側面から、持続可能な社会の実現を目指すことと捉えております。当社の研削盤と研削技術は、内燃機関の燃費向上やエネルギーの少ない家庭用電化製品、低侵襲で患者に優しい医療などの社会課題の解決に貢献しております。引き続き、時代のニーズに応える新たな技術を開発するためには、人材育成とその環境整備が不可欠であると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを、企業体質の強化や新たな収益機会の創出につながる重要な経営課題と認識しております。当社グループにおいて、サステナビリティに関する機会及びリスクについては、リスク管理委員会及び管理部が中心となり識別した上で評価し、グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理しております。評価の結果、脅威もしくは脅威となりうるリスクについては、取締役会に報告することとしております。各部門においてリスクの発生の可能性が生じた場合、あるいは発生した場合は直ちに管理部へ報告することとしております。これらのリスクに対して、中長期的な企業価値向上の観点から、取締役会等において積極的に議論し、対応が必要と判断されたサステナビリティ課題については、重要度に応じて、内部監査室、各職制会議及び管理部門を中心に具体的な対策を実行しております。

（2）戦略

ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、人的資本及び多様性への対応です。当社は「技術と人柄」を社是に掲げ、技術の研鑽と人柄の醸成を通じた社会貢献と人格育成を経営理念としております。この理念に基づき、サステナビリティの実現に向けて、組織の強化と人材の育成に力を注いでおります。

＜人材採用・育成方針＞

当社は、新規採用と即戦力となる中途採用を並行して推進し、性別や国籍に関係なく、女性活躍とグローバル化を重視して、中長期の経営計画と事業展開に合致する多様な人材を積極的に採用しております。また、意欲と優れた能力のある社員が平等に管理職に登用されるような人事評価を実施しております。さらに、新卒採用者に対しては、内定時からメンター制度を導入し、定着率の向上と安心して成長できる環境を構築しております。四半期ごとに上司との面談を行い、キャリアプランの進捗状況を共有し、必要に応じて能力開発計画を見直し、OJTを実施しております。

＜環境整備方針＞

社員がいきいきと働ける環境を整備することが、一人ひとりのモチベーションとパフォーマンスを向上させる所考であります。そのために、生産部門を含めたフレックスタイム制度の導入、不妊治療や未就学児の看護、長期にわたる私傷病からの職場復帰などを目的とした独自の有給休暇制度等を創設しております。また、ハラスメント防止条項を明文化し、各種制度の利用を促進する企業文化を醸成しております。

(3) 指標及び目標

人材採用および育成について、当社は組織が小規模であり母集団が限られているため、年齢、国籍、性別等の区分での数値目標の設定は行っておりませんが、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等で特に制限は設けておらず、多様性の確保に取り組んでおります。

近年は、女性や中途採用者及び外国籍社員等を管理職や管理職候補へ登用しており、その数は増加傾向にあります。また、女性監査役を1名選任しております。

今後も多様な人材を採用し、社員がその能力を最大限発揮できるような教育と育成を行い、期待される役割に応じた能力と実績に基づく公正な評価と登用を進めてまいります。

環境整備について、当社は、産後パパ育休の施行に伴い、男性社員の育児休業取得率を2026年8月末までに50%以上にすることを目指しております。当事業年度の男性社員の育児休業取得状況は、配偶者が出産した男性社員が4名、育児休業を取得した男性社員が5名で、育児休業取得率は125%（注）であり、平均取得日数は69.2日となりました。

また、仕事とプライベートの両立が図られるよう、年次有給休暇の取得率を2026年8月末までに70%以上にすることを目標にしております。当期は年次有給休暇の取得を奨励する日を設ける等の施策もあり、取得率は80.5%でした。

これらの取り組みが一過性のものとならないよう、引き続き社内において周知と理解を深め、代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当制の導入、多能工化など、労働環境の改善や社員の能力開発に努めてまいります。

（注）過年度に配偶者が出産した社員が当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①製品検収時期の変動による業績への影響について

当社の生産体制は受注生産によっており、顧客からの高精度・高能率の要求を満たすため、顧客工場及び自社工場での検収前の調整試運転等に時間を要することや、仕様変更を要求されることがあります。これらの要因により、当該製品には受注から顧客の検収までの期間が長期間となるものもあり、予定した検収時期に変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、受注前にお客様の要求を仕様書に取りまとめ、要求の難易度を考慮し実現可能な納期を設定するようにしております。また、仕様変更等により進捗に遅れが生じる可能性が発生した場合は、生産計画を見直して計画に遅れが生じないようにしております。

②キャンセルの発生による業績変動について

当社の生産体制は受注生産によっており、顧客の仕様内容に基づき製造を行いますが、予期せず顧客からのキャンセルが発生した場合、製品や製造工程のキャンセルができず、製造原価の一部費用負担が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、キャンセルが発生した場合、即時に他への転用を試み、併せて、当該売買契約書記載のキャンセル条項に従い、当該発生費用の請求を行い負担の軽減を図ります。

③特定の取引先等への依存について

(a) 仕入先への依存について

当社は、鋳物・スピンドル等原材料や部品の一部を特定の仕入先に依存していることから、仕入先の受注状況や経営戦略の状況により、供給量の減少や供給が滞った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、新規仕入先の開拓や既存仕入先の協力を得て原材料の取り扱いの種類を増やしてもらうなど、複数の仕入先から原材料の供給を受けられる体制の構築を進めております。また、特定の仕入先に依存している部品については、新規仕入先の開拓のほか、自社の部品加工工場であるみはらし工場で、コスト低減、納期短縮も含めた内製化に取り組んでおります。

(b) 業種別販売割合について

当社の業種別販売割合については、自動車業界向けの割合が多く、また、販売先との数量、価格等に関する長期納入契約は締結しておりません。そのため、同業種の設備投資の動向、又は受注動向や経営戦略の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存のお客様と良好な関係を維持しつつ、新興国市場、医療機器業界や航空宇宙業界等をターゲットに研削盤のニーズ調査を行い、これまで培ってきた技術を基に新しい研削盤や研削工程を提案することで、新たな業種や販売先の開拓を進めております。

④心なし研削盤への依存について

当社グループでは、創業以来の主力製品である心なし研削盤に対する販売依存度が高く、心なし研削盤の需要が激減した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2000年に内面研削盤を製品ラインナップに加え、今日では安定した売上を上げており、引き続き販売強化に努めてまいります。また、内製品である高周波スピンドルの外販や研削盤の前後工程の取込み、医療機器の開発販売など、心なし研削盤への依存からの脱却を目指した研究・開発・拡販に取り組んでおります。なお、詳細は後述の「研究開発活動」に記載のとおりであります。

⑤原材料価格等の推移について

当社は仕入先に対し、当社製品の仕様にあった部品を発注し、原材料等として仕入れております。素材市況の変動、加工費用相場の変動により、原材料等の仕入価格が変動する可能性がありますが、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、需給環境が変化しても必要な原材料等が安定的に確保できるよう、部品・原材料の在庫量を適正な水準に保つことに加え、仕入先との関係を強化しつつ、新規仕入先の開拓によりサプライチェーンを強化し、最適な価格の維持に努めております。

⑥輸出規制について

当社の製品は、高精度・高能率の研削が可能なことから、当社グループが販売する製品及び部品の一部が、「外国為替及び外国貿易法」の規制の対象となります。そのため、特定の地域を仕向先とする場合、経済産業大臣の許可又は承認を受ける必要がありますが、同法の改正若しくは関連する新法の成立等により規制が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は輸出貿易管理室を設置し、同法の改正や安全保障貿易管理の運用等に疑義がある場合は、経済産業省への問い合わせ、安全保障貿易情報センター等から情報を収集するなどして、同法を遵守した安全保障貿易管理を行っております。

また、海外子会社に対しては、所属国の法令遵守を基本とし、当社の基本方針及び日本国の法令に対しても遵守が必要であることを、教育や監査を通して伝えることで、グループ全体として安全保障貿易管理の重要性の浸透を図っております。

⑦製造物責任について

製品について予期し得ない欠陥が生じ、製造物責任が問われる可能性があります。また、当社グループでは、予め販売先より指示された仕向先に合わせた仕様にて販売をしておりますが、当該仕向先に関する当社グループの理解が不十分なために不適切な販売が行われることや、当初の仕向先を経て別の仕向先に転用される際に必要な仕様変更を行わないことにより、当社グループに対する損害賠償請求が行われる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製造物責任賠償に関する保険に加入しており、業務の結果に起因して賠償責任を負担した場合の損害を、保険でカバーできるようにしております。また、お客様の製品に対する要求事項をISO等国際的な品質管理基準に則った当社品質管理システムに従い仕様書に取りまとめ、生産開始前にお客様の承認を得ることとしております。更に技術部、設計部、輸出貿易管理室など関連する部署が情報を共有することで専門的な見地から要求事項と製品に齟齬がないか確認を行っております。

⑧外国貿易による影響について

(a) 国際情勢全般に関するリスクについて

当社グループにおいては、直接及び間接輸出を含めると、2025年8月期の製品及び部品の74.2%は国外に納入されております。そのため、仕向先国において、以下のようなリスクが内在します。

(i) 予期しない法律又は規制の制定・変更（安全保障その他の理由による輸出入の規制等）

(ii) 不利な政治又は経済要因

(iii) テロ、戦争その他の要因による社会混乱

これらが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕向地の社会情勢や政治動向などについて、外務省の海外安全ホームページや海外子会社などから常に情報を収集し、都度対策を行っております。有事の際には、人的被害の回避を優先しつつ、必要があればリスク管理規程に基づき社長を長とする対策本部を設置し、リスクの回避や最小化に向け解決を図ることとしております。

(b) 為替相場の変動について

2025年8月期の当社グループの売上高の46.9%は外貨建取引であります。また、当社グループの費用支払いを外貨建で行うこともあることから、継続して外貨建資産を保有しておりますが、為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨建資産の管理に関して、為替相場、金利動向等を総合的に勘案する方針であり、保有する外貨建資産あるいは外貨建取引に関して必要に応じて為替予約等によるリスクヘッジを行う方針であります。

⑨人材の確保・育成・活用について

当社製品は、高精度・高能率の研削性能を確保するため、製造工程に特定の熟練技能者の関与が不可欠な部分があります。複数人の退職者、特に熟練技能者が退職した場合、人材確保、後継者育成が追いつかないことが懸念され、当社製品の納期遅延、さらに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、65歳以上の熟練技能者の就業の場としてミクロンテクニカルサービス株式会社を設立し、技能伝承の機会を確保し、若手社員に対して高度技能の伝承を目的とした教育訓練を実施しております。併せて、中長期的な視点に立って採用を行うとともに、福利厚生制度の充実や働きやすい労働環境の整備を行い、社員の定着率向上を図っております。

⑩知的財産について

当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があります。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、知的財産の保護と事業戦略及び技術戦略を一体とした知財戦略を実施する目的で知的財産戦略室を設置しており、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し自社が保有する技術等について特許権を取得する等により保護を図っております。また、他社の知的財産権に対する侵害がないよう、専門部署による確認の強化と、弁理士や顧問弁護士等と連携を図りながらリスク管理に取組んでおります。

⑪業績の季節変動

当社グループでは、お客様の設備投資需要や製造に係る工期との兼ね合い等から期末月に製品売上高の計上が集中する傾向にあります。

当社は、先行手配等により生産計画の前倒しや新たな業種・販売先の開拓を進めること等の対策により、製品売上高の計上時期の平準化に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかな回復が続きました。しかしながら、継続している物価上昇や金融資本市場の変動等の影響も重なり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当工作機械業界におきましては、内需は依然として勢いを欠いており、横這い基調が続いております。外需は米国関税政策の状況を見極める動きがあり、慎重姿勢もありましたが、相互関税新税率が決まったことでその影響が和らぐ中、総じて堅調に推移しております。

このような経営環境の中におきまして、当社グループは市場及びお客様の期待に合致した製品づくりの追求を行なながら、全社的なコスト削減の実施に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて469百万円増加し、11,054百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が348百万円、仕掛品が338百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が1,181百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて25百万円減少し、4,510百万円となりました。これは主に、投資有価証券が76百万円増加したものの、有形固定資産が92百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて25百万円減少し、1,473百万円となりました。これは主に、未払法人税等が176百万円増加したものの、買掛金が167百万円、契約負債が53百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて22百万円増加し、457百万円となりました。これは主に、役員株式給付引当金が27百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて448百万円増加し、13,633百万円となりました。これは主に、自己株式の取得等により360百万円減少したものの、利益剰余金が737百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高につきましては5,782百万円（前期比23.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益で612百万円（前期比59.9%増）、経常利益で1,119百万円（前期比46.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は782百万円（前期比61.7%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,279百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,742百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が1,110百万円、売上債権の減少が417百万円、棚卸資産の減少が370百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は143百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入が49百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が193百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は386百万円となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出が364百万円あったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前期比 (%)
研削盤 (千円)	2,324,913	84.4

(注)金額は製品製造原価で表示しております。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	前期比 (%)	受注残高	前期比 (%)
研削盤 (千円)	4,510,165	75.4	3,032,071	70.4

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前期比 (%)
研削盤 (千円)	4,592,419	128.5
部品 (千円)	1,128,863	104.6
その他 (千円)	61,090	136.6
合計 (千円)	5,782,372	123.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Tecnologia Modificada, S. A. de C. V.	—	—	669,389	11.6
CATERPILLAR ENGINE SYSTEMS INC.	901,222	19.2	625,488	10.8

2. 前連結会計年度のTecnologia Modificada, S. A. de C. V.に対する販売実績は、総販売実績の10%未満のため、記載を省略しております。

3. 当社の販売実績は、研削盤3,755,289千円、部品820,885千円、その他48,762千円であります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況の分析

当連結会計年度の経営者の視点による経営成績等の状況の分析は、次のとおりであります。なお、将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

①財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、「（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」のとおりであります。

当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で87.4%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、研究開発や設備への投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

②経営成績の分析

売上高については、内需は依然として勢いを欠いているものの、外需は総じて堅調に推移していたことから、研削盤の売上高は、前連結会計年度比28.5%増の4,592百万円、部品の売上高は前連結会計年度比4.6%増の1,128百万円の売上高となりました。その他の売上は、主に国内向けのテスト売上ですが、前連結会計年度比36.6%増の61百万円の売上高となりました。この結果、売上高は前連結会計年度比23.1%増の5,782百万円となりました。

売上総利益は2,090百万円となり、売上総利益率36.2%となりました。

③キャッシュ・フロー（資本の財源及び資金の流動性）の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

なお、当連結会計年度は有形固定資産の他、無形固定資産に対して総額193百万円の設備投資を行っておりますが、その資金の調達源は主に自己資金となっております。また、来期以降も設備投資等を行ってまいりますが、その資金の調達源を自己資金とした場合においても、現状、キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となるものについては、過去の実績や状況に応じて合理的に仮定を設定し、算定しておりますが、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの主要製品は、心なし研削盤であります。当社は創業以来60年余にわたり研削盤の専業メーカーとして自動車業界、電子情報機器業界、家庭電化機器業界、工具業界、軸受業界、医療用工具など各産業界における基幹製品に対応して、それらの各種部品加工システムを提供し、今日の産業、社会の高度発展に大きく貢献しております。特にこれまで当社グループの永年にわたる研究開発活動の結果、高い信頼性と競争力をもった製品を揃え、業界トップクラスのシェアを確保するに至っております。

また、2000年には、新たに開発した内面研削盤を当社の製品ラインナップに追加し、主に自動車業界へ超精密穴加工システムの提供を行っております。これは業界のニーズに応え、主に心なし研削の加工対象となる軸部品と一体になる穴を有する相手部品を対象とした加工技術を、より高度化した研究開発の成果であります。

近年では、自動車の電動化が進み電動アクチュエータに使用されるねじのニーズが増大しており、当社が開発した量産ねじ溝研削加工向け心なし研削盤「MPC-500 II TH-RDT-CNC型機」に関心が集まっております。この心なし研削盤に関して、2020年2月に「心なし研削盤による高精度・高能率ねじ加工」で「第54回機械振興賞機械振興協会会長賞」を、2020年3月に「心なし研削盤による革新的高精度・高能率ねじ研削方法の開発」技術者が「ものづくり日本大賞東北経済産業局長賞」を受賞しており、一般的なねじ研削盤より短時間かつ高精度な加工が可能になった点などが評価されました。

これら技術の独自性と自立性やシェアなどが考慮され、経済産業省より「2020年版グローバルニッチトップ企業100選」に選定いただきました。

(研究開発活動の基盤整備)

当社は、研究開発やテスト研削を専門に担当する部署を設置しており、市場およびお客様からの応用技術の改良・技術支援要請などに的確に応えられる体制を整っております。

当社グループの研究開発活動は、常にお客様のニーズを満たす製品・技術・システムの開発を目指しており、要請に的確に応えられる体制を整えるとともに、中・長期の事業戦略に基づき、当社技術力の総合的な結集・蓄積を図っております。また、お客様のニーズに沿った先行技術の確立を図るべく、基礎研究にも鋭意取組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、105百万円であります。

(研究開発活動の状況)

2014年10月に、内面研削盤用の自社製高周波スピンドルMIS-150P/0.5型を開発し販売を開始して以来、商品構成の充実を図り、現在では、15万回転スピンドル、18万回転スピンドルに加え、クーラントスルータイプでは、9万回転スピンドル、12万回転スピンドル、15万回転スピンドルを販売するに至りました。これらのスピンドルは内面研削盤の精度をつかさどる重要ユニットであり、主に自動車エンジンの燃料供給装置製造用設備をターゲットにして内製化したものです。今後、これら製品を自動車ブレーキシステム及び一般工作機械向けとして販売をすすめるにあたり、内面研削盤の加工精度向上やコストダウン、さらに国内外で迅速なアフターサービスを行う体制を整えることで製品の差別化が図られると考えております。

当社研削盤のユーザであるお客様の部品加工の現場においては、少子高齢化時代を迎えて、機械オペレータの高齢化や技能の伝承が課題となっており、その解決のためにIoTや人工知能（AI）などの活用が求められております。心なし研削盤での知見を用い、内面研削盤をベースとした、加工物の内径と外径を同時に加工する内外径同時内面研削盤の開発を行っております。それにより、加工時間の大幅な短縮を実現しつつ、自社で開発した動力計を搭載することで加工位置制御による品質向上と研削負荷の可視化を実現し、治工具選定の判断や最適な加工条件の設定などこれまで熟練の作業者の経験に依存していた部分の形式知化に取り組んでおります。

また、自動車業界では、HVやPHVを含む自動車の電動化への対応が急務となる中、部品構成が大きく変動しております。そのような環境の中、自動車業界以外の分野として航空機の部品に使用されるファスナー業界への参入に取組んでおります。ファスナー業界においては、難削材で高硬度の加工物を高能率、高精度かつ安定して量産することが求められており、実機評価やテスト研削を通じて研削条件や段取方法についての知見を蓄積し、これを応用することで同業界における導入拡大を図っております。また、近年半導体関係向け接続コネクタに代表される極細部品の高精度加工の需要が増加しており、極細の加工物の寸法ばらつきの低減や真円度向上を目的とした研削条件の確立と機械構造の最適化に取り組んでおります。当社は引き続き、競争力の維持・強化を目的に、技術開発を推進してまいります。

研削盤以外の研究開発においては、研削技術の要素技術開発として取り組んだ超音波振動技術を応用した医療機器の開発を進めております。2020年7月には、山形大学医学部と医工連携を図り開発した電動式骨手術器械、製品名「ZAOSONiC」のOEMを開始しました。2021年7月には、第二種医療機器製造販売業許可を取得、同年8月には指定管理医療機器製造販売認証の取得に至り、電動式骨手術器械の自社ブランド製品「μ SONiC-Mk II」の販売も開始しました。併せて、これら手術機器の販売促進を目的に医療用手術訓練用モデル（鼻及び耳）を製品化いたしました。今後も医療分野のニーズの掘り起しを行い、本分野の事業拡大へ向けた技術及び製品の研究開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産効率と品質の向上及び技術開発力の強化のための投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は193百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社・工場 (山形県山形市)	機械製造設備・研究開発設備	281,351	61,233	225,433 (27,360.05)	26,952	594,970	155
みはらし工場 (山形県上山市)	機械加工設備	708,410	126,733	285,269 (20,376.41)	13,324	1,133,737	43
R&Dセンター (山形県上山市)	その他	144,364	2,738	650 (12,097.31)	0	147,752	0
東京営業所 (東京都中央区)	販売設備	587	5,260	— (—)	126	5,975	6
中部サテライト(名古屋営業所) (愛知県長久手市)	販売設備	46,679	5,844	170,065 (889.41)	177	222,767	8

(2) 在外子会社

2025年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
Micron-U.S.A., Inc. (米国ミシガン州)	販売設備	56,342	14,114	17,129 (6,313.00)	3,948	91,536	10
Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国バンコク)	販売設備	56	—	— (—)	377	434	5
密科倫精密機械(蘇州)有限公司 (中国江蘇省)	販売設備	37,661	—	— (—)	7,766	45,427	2

(注) 1. 密科倫精密機械(蘇州)有限公司の社名及び所在地は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

- 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(人)	土地面積(m ²)	年間賃借料(千円)
東京営業所 (東京都中央区)	事務所	6	—	3,471

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,706,100	7,706,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,706,100	7,706,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年9月1日 (注)	5,137,400	7,706,100	—	651,370	—	586,750

(注)株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	—	9	10	48	12	2	677	758
所有株式数（単元）	—	9,093	177	7,442	132	2	60,196	77,042
所有株式数の割合（%）	—	11.80	0.23	9.66	0.17	0.00	78.13	100.00

(注) 1. 自己株式2,765,319株は、「個人その他」に27,653単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式249,014株は、「金融機関」に2,490単元、「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ミクロン精密社員持株会	山形県山形市蔵王上野578番地の2	990,410	20.05
ミクロン精密取引先持株会	山形県山形市蔵王上野578番地の2	309,800	6.27
榎原 憲二	山形県山形市	300,370	6.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	249,014	5.04
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町3丁目1-2	230,000	4.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	228,000	4.61
白田 啓	山形県山形市	129,000	2.61
榎原 誠	山形県山形市	90,280	1.83
株式会社日進製作所グループ	京都府京丹後市峰山町千歳22	78,000	1.58
株式会社大山商店	山形県山形市銅町2丁目22-32	66,000	1.34
計	—	2,670,874	54.05

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する249,014株には、「取締役向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式159,450株及び「社員向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式89,564株が含まれております。

2. 上記のほか、当社保有の自己株式が2,765,319株あります。なお、自己株式2,765,319株には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する249,014株（「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式）は含まれおりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,765,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,938,900	49,389	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	7,706,100	—	—
総株主の議決権	—	49,389	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式249,014株(議決権の数2,490個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,490個のうち「取締役向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する1,594個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ミクロン精密株式会社	山形県山形市蔵王上野578番地の2	2,765,300	—	2,765,300	35.88
計	—	2,765,300	—	2,765,300	35.88

(注) 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する249,014株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け株式報酬制度)

1. 本制度の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

159,450株

3. 当該取締役向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員向け株式交付信託制度)

1. 本制度の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

89,564株

3. 当該従業員向け株式交付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社員向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（2025年2月17日）での決議状況 (取得期間2025年2月18日～2025年2月18日)	130,000	216,450,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	124,000	206,460,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,000	9,990,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.6	4.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.6	4.6

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（2025年5月15日）での決議状況 (取得期間2025年5月16日～2025年5月16日)	110,000	172,370,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	98,900	154,976,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,100	17,393,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.1	10.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.1	10.1

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（2025年8月5日）での決議状況 (取得期間2025年8月6日～2025年8月6日)	3,000	4,899,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,900	3,102,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,100	1,796,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.7	36.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.7	36.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,765,319	—	2,765,319	—

(注) 1. 上記の保有自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式数（当事業年度249,014株、当期間249,014株）は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うこととしており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2025年8月期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式1株につき12円50銭に、株式上場20周年を記念いたしまして、記念配当1株当たり7円50銭を加え、普通株式1株につき20円00銭を予定しております。

内部留保資金につきましては、更なる技術開発力の強化、世界各国に対するグローバルな販売戦略に向け、有効投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月21日 定時株主総会決議（予定）	98,815	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ顧客・取引先・社会から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会を提出日（2025年11月20日）現在、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成しており、毎月開催される取締役会とその他必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項等について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、事業年度ごとの経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を築くため、取締役の任期は1年としております。取締役会の構成については以下のとおりであります。

・榎原憲二（議長・代表取締役社長）、善本淳一、大宮正則、遠藤正明、山口仁志、武田雅人、押野正徳（社外取締役）

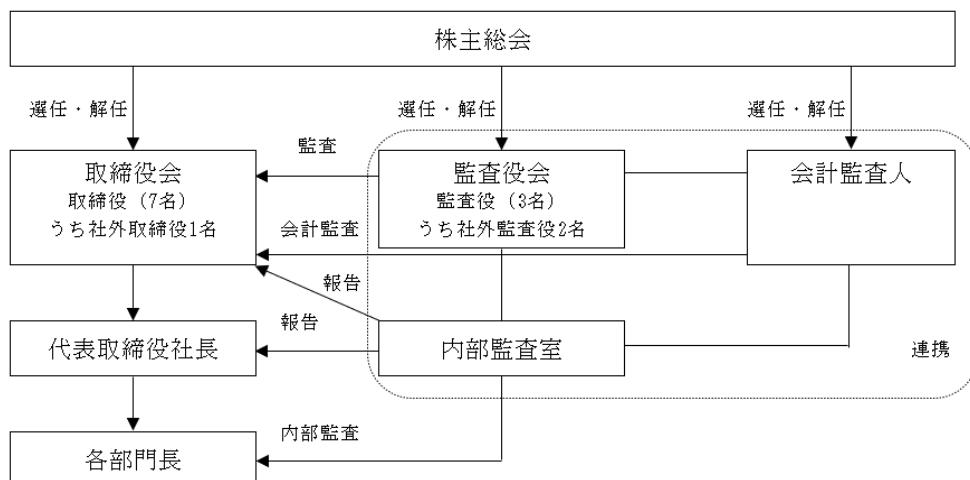
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役（非常勤）2名）で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。常勤監査役は取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、継続的な成長を達成すべく、内部統制システムほか全般にわたり決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、財産の状況調査をするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行を監査しております。監査役会の構成については以下のとおりであります。

・山口洋子（議長・常勤監査役）、今田隆美（社外監査役）、鈴木辰雄（社外監査役）

当社の経営会議は、取締役及び監査役に加え、各部門の役職者の一部も参加し、幅広い見解を参考に、迅速かつ効果的な意思決定を行っております。

更に毎月開催する各委員会活動において、問題の洗い出し、改善を活発に行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



※当社は、2025年11月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役1名）であります。この議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況①」のとおりであります。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、経営陣からの独立性を保ち、経営を監視できる社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営監視機能の客觀性、中立性は十分に機能する体制が整っているとの判断から現体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、社是及び経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、「内部統制システムの基本方針」という）を整備しております。

当社は、社会の変化に対応して内部統制システムの基本方針を常時見直すことで、より適正かつ効率的な体制を目指しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、経営会議規程に基づいて設置した経営会議を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っているほか、取締役会規程に基づき開催する取締役会においては、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保しております。

当社は従来から監査役会設置会社であり、監査役は経営に関する重要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点から取締役の職務執行の適法性・妥当性を十分監査できる体制を確保しております。

ii コンプライアンス

当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一と水準の向上に努めております。

iii 内部監査

当社グループは、社長直轄の内部監査室を置き、年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施しております。

iv 取締役・使用人の宣誓

当社グループの取締役及び使用人は、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を遵守する旨の宣誓書にサインを行い提出しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i リスク管理規程

当社は、当社グループのリスク管理を統括する部門を置き、グループ全体のリスク管理規程・リスク対応マニュアルを制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。

ii 予防対策

当社グループの各部門長は、自部門の目標の達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度・被害の規模により抽出）を年度予防対策計画として定め、予防対策を推進します。

iii 有事の体制

当社グループに不測の事態が発生した場合、レベルに応じた対応責任者を明確にし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i 経営方針及び経営戦略

経営戦略の見直しや審議を行う定例の経営会議と取締役会を毎月開催するほか、機動性のある随時開催、当社子会社の取締役の随時参加により、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、効率的な職務の執行を行っております。

ii 権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務決裁基準規程その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に図られるようにしております。

iii 組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めています。

iv モニタリング

収益性を見直すミーティングを随時開催し、過去の実績との比較、予算との比較等を行うほか、案件などの進捗を管理することにより、定期的な収益性の確認をすることで、効率を高めています。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社グループは、相互に独立性を尊重しながらも緊密な連携を保ち、企業集団の内部統制を充実させ、業績向上と発展を図るため各社の経営実態の把握、経営体制の指針など、必要な体制の整備に努めております。
- ii 当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一とコンプライアンスの徹底に努めております。
- iii 当社グループは、当社の内部監査室が作成した年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を受けるものとし、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」に関する認識の統一と水準の向上に努めております。
- iv 当社管理部門は、関係会社管理規程により、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況と財務状況を把握し、取締役会に報告しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととし、当該社員は監査役の指揮命令に服し、人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合は、人事担当取締役は事前に監査役会に報告し、意見交換を行い、監査役会の了承を得ることとします。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 監査役は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受けているほか、経営に関する重要な会議に出席しております。
- ii 取締役及び使用人は、監査役に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参したうえで、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行っております。
- iii 取締役及び使用人は、監査役に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行ふこととしております。
- iv 内部監査室は、監査役に対し、内部監査状況について報告を行っております。
- v 当社子会社の取締役、監査役及び使用人等から、当社グループに損害を及ぼす事項、不正行為や法令、定款違反に当たる事項についての報告を受けた者は、監査役に速やかに報告することとします。
- vi 当社グループは、上記報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いは一切行わないこととします。
- vii 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

h. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- i 監査役会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図っております。
- ii 監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行っております。

④リスク管理体制の整備の状況

取締役は、毎月開催する経営会議と取締役会を通じ、当社を取り巻く環境の変化や取引先の状況等の情報を共有し、機動的な経営を行う体制を築いております。また、品質方針の徹底を図るべく、毎月全社員で唱和するほか、定期的な巡回指導により啓蒙を図っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、任務を怠つたことによって生じた当社に対する損害賠償責任を、法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為に起因する損害賠償金、訴訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は違法に便宜供与を得た場合、犯罪行為に起因する等の場合には補填の対象外としております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内を置くとする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された職務を適切に行うことができるようするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の当会社に対する損害賠償請求を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
榎原 憲二	19	19
善本 淳一	19	19
大宮 正則	19	19
遠藤 正明	19	19
山口 仁志	19	19
武田 雅人	19	18
押野 正徳	19	17

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項等について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年11月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	榎原 憲二	1958年8月24日生	1982年4月 大日本インキ化学工業株式会社 入社 1985年1月 ミクロン精密株式会社 入社 1988年6月 Micron-U.S.A., Inc. Vice President 1999年5月 同社 President 1999年6月 当社 取締役 2004年2月 当社 常務取締役 2005年2月 Micron-U.S.A., Inc. Chief Executive Officer (現任) 2006年2月 当社 専務取締役 2007年2月 当社 専務取締役管理部長 2009年2月 当社 代表取締役社長 (現任) 2011年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. President (現任) 2023年5月 密科倫精密机械(蘇州)有限公司 董 事(現任)	注3	300,370
常務取締役 設計本部長 兼 営業本部長 兼 メディカル事業部長	善本 淳一	1964年1月9日生	1986年4月 セイコー電子工業株式会社 入社 2000年7月 セイコーラインスツルメンツUSA Inc. 出向 2001年10月 当社 入社 2006年6月 当社 製造本部長付部長 2006年12月 当社 営業部長 2007年2月 当社 取締役 2011年2月 Micron-U.S.A., Inc. Director (現任) 2011年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. Director (現任) 2015年12月 当社 取締役営業本部長 2018年9月 当社 取締役設計本部長 兼 営 業本部長 2021年12月 当社 取締役設計本部長 兼 営 業本部長 兼 メディカル事業部 長 2022年11月 当社 常務取締役設計本部長 兼 営業本部長 兼 メディカル事業 部長 (現任) 2023年5月 密科倫精密机械(蘇州)有限公司 董 事長(現任)	注3	55,000
常務取締役 技術部長 兼 CDO (Chief Digitalizing Officer)	大宮 正則	1967年6月9日生	1986年4月 当社 入社 2005年12月 当社 技術部技術1課課長 2012年6月 当社 営業部次長 2015年12月 当社 製造部長 2016年9月 当社 技術部長 2016年11月 当社 取締役技術部長 2022年11月 当社 常務取締役技術部長 2023年2月 当社 常務取締役 技術部長 兼 CDO (Chief Digitalizing Officer) (現任) 2023年5月 密科倫精密机械(蘇州)有限公司 董 事(現任)	注3	45,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 管理部長	遠藤 正明	1964年4月11日生	1988年4月 当社 入社 2002年6月 当社 総務部経理課課長 2006年12月 当社 管理部次長 2011年12月 当社 調達部次長 2013年2月 当社 監査役 2014年11月 当社 取締役 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2019年11月 当社 取締役管理部長(現任) 2023年5月 密科倫精密機械(蘇州)有限公司 監事(現任)		注3	48,800
取締役 生産本部長 兼 調達部長	山口 仁志	1965年9月5日生	1990年1月 当社 入社 2007年12月 当社 技術部制御2課課長 2015年9月 当社 設計部次長 2016年9月 当社 制御部長 2018年9月 当社 製造部長 2019年11月 当社 取締役製造部長 2021年9月 当社 取締役調達部長 2023年12月 当社 取締役生産本部長 兼 調達部長(現任)		注3	33,472
取締役 営業部長	武田 雅人	1971年1月14日生	1989年4月 当社 入社 2005年12月 当社 技術部技術2課課長 2011年9月 当社 営業部東京営業所課長 2016年6月 当社 営業部次長 2020年9月 当社 営業部部長 2022年11月 当社 取締役営業部長(現任)		注3	28,592
取締役	押野 正徳	1958年5月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年9月 公認会計士登録 1990年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所入所 1997年5月 同法人 社員 2011年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所 所長 2017年6月 同法人 退職 2017年7月 押野正徳公認会計士事務所 所長(現任) 2017年11月 当社 取締役(現任) 2020年6月 株式会社山形銀行取締役監査等委員(現任)		注3	—
常勤監査役	山口 洋子	1966年7月29日生	1989年2月 当社 入社 2004年12月 当社 管理部総務課課長 2011年12月 当社 管理部管理課課長 2017年9月 当社 管理部総務課課長 2018年11月 当社 常勤監査役(現任)		注4	27,075
監査役	今田 隆美	1950年5月31日生	2003年4月 株式会社山形銀行 人事部長 2005年6月 同行 取締役監査部長 2008年6月 同行 常勤監査役 2015年6月 同行 常勤監査役 退任 2015年11月 当社 監査役(現任)		注5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	鈴木 辰雄	1952年1月31日生	1974年4月 株式会社殖産相互銀行入行 2002年10月 株式会社殖産銀行 営業本部推進部長 2007年5月 株式会社きらやか銀行 執行役員地区本部長 2009年4月 同行 常務執行役員本店営業部長 2012年6月 同行 退行 2012年7月 株式会社マルタニ 代表取締役社長 2016年11月 当社 監査役（現任） 2019年6月 株式会社マルタニ 取締役会長 2024年6月 同社 取締役会長 退任	注6	—
計					538,309

- (注) 1. 取締役 押野正徳は、社外取締役であります。
 2. 監査役 今田隆美及び鈴木辰雄は、社外監査役であります。
 3. 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2023年11月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

2025年11月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名の選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	榊原 憲二	1958年8月24日生	1982年4月 大日本インキ化学工業株式会社 入社 1985年1月 ミクロン精密株式会社 入社 1988年6月 Micron-U.S.A., Inc. Vice President 1999年5月 同社 President 1999年6月 当社 取締役 2004年2月 当社 常務取締役 2005年2月 Micron-U.S.A., Inc. Chief Executive Officer (現任) 2006年2月 当社 専務取締役 2007年2月 当社 専務取締役管理部長 2009年2月 当社 代表取締役社長（現任） 2011年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. President (現任) 2023年5月 密科倫精密机械(蘇州)有限公司 董事 (現任)	注3	300,370

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 設計本部長 兼 営業本部長 兼 メディカル事業部長	善本 淳一	1964年1月9日生	1986年4月 セイコー電子工業株式会社 入社 2000年7月 セイコーインスツルメンツUSA Inc. 出向 2001年10月 当社 入社 2006年6月 当社 製造本部長付部長 2006年12月 当社 営業部長 2007年2月 当社 取締役 2011年2月 Micron-U.S.A., Inc. Director (現任) 2011年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. Director (現任) 2015年12月 当社 取締役営業本部長 2018年9月 当社 取締役設計本部長 兼 営業本部長 2021年12月 当社 取締役設計本部長 兼 営業本部長 兼 メディカル事業部長 2022年11月 当社 常務取締役設計本部長 兼 営業本部長 兼 メディカル事業部長 (現任) 2023年5月 密科倫精密機械(蘇州)有限公司 董事長(現任)	注3	55,000
常務取締役 技術部長 兼 CDO (Chief Digitalizing Officer)	大宮 正則	1967年6月9日生	1986年4月 当社 入社 2005年12月 当社 技術部技術1課課長 2012年6月 当社 営業部次長 2015年12月 当社 製造部長 2016年9月 当社 技術部長 2016年11月 当社 取締役技術部長 2022年11月 当社 常務取締役技術部長 2023年2月 当社 常務取締役 技術部長 兼 CDO(Chief Digitalizing Officer) (現任) 2023年5月 密科倫精密機械(蘇州)有限公司 董事(現任)	注3	45,000
取締役 管理部長	遠藤 正明	1964年4月11日生	1988年4月 当社 入社 2002年6月 当社 総務部経理課課長 2006年12月 当社 管理部次長 2011年12月 当社 調達部次長 2013年2月 当社 監査役 2014年11月 当社 取締役 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2019年11月 当社 取締役管理部長 (現任) 2023年5月 密科倫精密機械(蘇州)有限公司 監事(現任)	注3	48,800
取締役 生産本部長 兼 調達部長	山口 仁志	1965年9月5日生	1990年1月 当社 入社 2007年12月 当社 技術部制御2課課長 2015年9月 当社 設計部次長 2016年9月 当社 制御部長 2018年9月 当社 製造部長 2019年11月 当社 取締役製造部長 2021年9月 当社 取締役調達部長 2023年12月 当社 取締役生産本部長 兼 調達部長 (現任)	注3	33,472

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 営業部長	武田 雅人	1971年1月14日生	1989年4月 当社 入社 2005年12月 当社 技術部技術2課課長 2011年9月 当社 営業部東京営業所課長 2016年6月 当社 営業部次長 2020年9月 当社 営業部部長 2022年11月 当社 取締役営業部長(現任)	注3	28,592
取締役	押野 正徳	1958年5月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年9月 公認会計士登録 1990年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所入所 1997年5月 同法人 社員 2011年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所 所長 2017年6月 同法人 退職 2017年7月 押野正徳公認会計士事務所 所長(現任) 2017年11月 当社 取締役(現任) 2020年6月 株式会社山形銀行取締役監査等委員(現任)	注3	—
常勤監査役	山口 洋子	1966年7月29日生	1989年2月 当社 入社 2004年12月 当社 管理部総務課課長 2011年12月 当社 管理部管理課課長 2017年9月 当社 管理部総務課課長 2018年11月 当社 常勤監査役(現任)	注4	27,075
監査役	今田 隆美	1950年5月31日生	2003年4月 株式会社山形銀行 人事部長 2005年6月 同行 取締役監査部長 2008年6月 同行 常勤監査役 2015年6月 同行 常勤監査役 退任 2015年11月 当社 監査役(現任)	注5	—
監査役	鈴木 辰雄	1952年1月31日生	1974年4月 株式会社殖産相互銀行入行 2002年10月 株式会社殖産銀行 営業本部推進部長 2007年5月 株式会社きらやか銀行 執行役員地区本部長 2009年4月 同行 常務執行役員本店営業部長 2012年6月 同行 退行 2012年7月 株式会社マルタニ 代表取締役社長 2016年11月 当社 監査役(現任) 2019年6月 株式会社マルタニ 取締役会長 2024年6月 同社 取締役会長 退任	注6	—
計					538,309

- (注) 1. 取締役 押野正徳は、社外取締役であります。
 2. 監査役 今田隆美及び鈴木辰雄は、社外監査役であります。
 3. 2025年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2023年11月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の押野正徳氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）において、2017年6月まで社員であり、2013年8月期まで当社の会計監査業務を担当しておりましたが、同監査法人は法に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施しており、また当社が同監査法人に支払っている報酬額については同監査法人の総報酬額の規模に比べ極めて少額であることから、「多額の金銭その他財産を得ている会計専門家」には該当せず、独立性は確保されており、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

また、2017年7月より押野正徳公認会計士事務所の所長に就任しておりますが、同事務所と当社の取引関係はありません。2020年6月より当社と取引関係のある株式会社山形銀行において、取締役監査等委員に就任しております。株式会社山形銀行は当社の株主であり持株比率は4.66%であります。

当社は同行と金融取引を行っておりますが、複数ある取引金融機関のひとつであり同行との取引に依存しております。以上のことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことは無く、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

社外監査役の今田隆美氏は、当社と取引関係のある株式会社山形銀行において、2008年まで取締役、2015年まで常勤監査役でしたが、上述のとおり一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

社外監査役の鈴木辰雄氏は、当社と取引関係のある株式会社きらやか銀行において、2012年まで常務執行役員がありました。なお、株式会社きらやか銀行は当社の株主であり持株比率は0.40%であります。当社は同行と金融取引を行っておりますが、複数ある取引金融機関のひとつであり同行との取引に依存しております。以上のことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことは無く、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性基準に沿って選任しております、当社経営に対する客観的な助言や監督をしていただくほか、経営陣からの独立性を保ち、経営を監視できる人物を独立社外取締役、独立社外監査役の候補者としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において客観的な助言や忌憚のない意見により独立した立場から監督を行っております。

また、社外監査役は、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図り、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、取締役会等に出席し、適宜意見を述べることで監査職務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。提出日（2025年11月20日）現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認を行っております。常勤監査役は、取締役と定期的に面談の機会を設けて情報交換を行うなど、課題の分析に努めております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、他社の取締役や監査役の経験を活かした忌憚のない意見により、取締役の職務の適法性、妥当性を確保すべく、発言を行っております。当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 洋子	14	14
今田 隆美	14	14
鈴木 辰雄	14	14

なお、毎期監査役会の実効性評価を実施することにより、更に有効性を確保すべく努めております。

②内部監査の状況

内部監査は、専従スタッフ、兼任スタッフ計7名による代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し実施しております。内部監査室は、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、監査結果は代表取締役社長への報告とともに、取締役会・監査役会にも報告しており、デュアルレポーティングラインを構築しております。さらに被監査部門に対し、監査結果に基づいた改善指導を行い、その後の改善状況を報告させることにより、実効性の確保を図っております。また、重要事項については会計監査人とも意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

17会計期間

c. 業務を執行した公認会計士

役職	氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	水野 友裕	EY新日本有限責任監査法人	2年
業務執行社員	佐藤 晶	EY新日本有限責任監査法人	1年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 13名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、IT監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要、監査品質体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成等について検討し、総合的に判断しております。当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることから、選任しております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることの請求を行います。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チームの構成や監査実施状況、監査役や経営者とのコミュニケーション、監査報酬等を確認したうえで、相当性の判断を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,700	—	34,860	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,700	—	34,860	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画や職務執行状況を踏まえ、監査品質の維持・向上と効率性の観点、監査工程・日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、2012年2月24日開催の第52期定時株主総会で決議された年額200,000千円の報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により、各取締役の報酬額は代表取締役社長に一任しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。なお、各取締役の報酬額は、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の非金銭報酬等は、2017年11月22日開催の第58期定時株主総会決議において導入を決議いただいた株式報酬制度であります。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されます。但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり28,200ポイントを上限としております。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。当該株主総会終結時点での対象となる取締役の員数は7名であります。非金銭報酬等の額は、当期において費用計上した株式交付信託の引当金繰入額を記載しております。

監査役の報酬は、2012年2月24日開催の第52期定時株主総会で決議された年額50,000千円の報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬 等	
取締役 (社外取締役を除く)	130,048	102,613	—	27,435	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,498	7,998	1,500	—	1
社外役員	3,720	3,720	—	—	3

(注) 1. 当事業年度末日の取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役（非常勤）2名）であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有株式を戦略的かつ限定期的に保有することを基本方針としております。

保有の適否につきましては、政策保有株式規程に基づき、取締役会において事業戦略を含め中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、その議案が当社の基本方針に適合するかどうかに加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかなどを総合的に勘案して賛否を判断いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	75,293
非上場株式以外の株式	9	1,317,895

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,730	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
トヨタ自動車株式会社	230,000	230,000	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	660,790	634,685		
ヒューリック株式会社	194,700	194,700	関係強化を通じ、当社業務の円滑な推進を図るため、保有しております。	有
	307,820	293,315		
オーエスジー株式会社	50,000	50,000	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
	101,250	101,425		
株式会社山形銀行	61,800	61,800	当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
	98,818	67,423		
日進工具株式会社	56,000	56,000	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
	43,960	43,344		
株式会社不二越	11,668	11,148	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。(株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	40,373	34,115		
株式会社じもとホールディングス	85,000	85,000	当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先の親会社であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	36,380	26,690		
フィデアホールディングス株式会社	16,600	16,600	当社の資金調達や金融取引に関する主要な取引先の親会社であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	無
	26,377	25,165		
田中精密工業株式会社	2,000	2,000	当社製品のお客様であり、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
	2,126	2,040		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、保有の合理性については、上述②a. のとおり、当社取締役会において全ての上場株式について検証しており、現状保有する特定投資株式の継続保有は妥当であると判断しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、最新の会計の基準及び制度等を解説する監査法人及び各種団体の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,543,522	6,725,372
受取手形及び売掛金	※1 1,153,503	※1 804,654
電子記録債権	179,232	133,092
有価証券	1,085,644	1,190,342
半製品	358,526	378,638
仕掛品	1,763,298	1,425,046
原材料及び貯蔵品	335,627	288,149
その他	166,590	110,036
貸倒引当金	△1,315	△954
流動資産合計	10,584,630	11,054,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,464,645	4,531,366
減価償却累計額	△2,968,188	△3,083,338
建物及び構築物（純額）	1,496,457	1,448,027
機械装置及び運搬具	※3 2,507,346	※3 2,492,800
減価償却累計額	△2,233,734	△2,276,874
機械装置及び運搬具（純額）	273,612	215,925
土地	※3 737,575	※3 737,813
建設仮勘定	111,600	127,709
その他	※3 923,020	※3 956,158
減価償却累計額	△867,849	△903,484
その他（純額）	55,171	52,674
有形固定資産合計	2,674,416	2,582,150
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,754,787	※2 1,831,389
退職給付に係る資産	14,690	11,520
繰延税金資産	3,748	3,213
その他	72,894	72,588
貸倒引当金	△280	△280
投資その他の資産合計	1,845,839	1,918,431
固定資産合計	4,535,482	4,510,343
資産合計	15,120,113	15,564,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	270,816	103,238
短期借入金	306,100	329,300
未払金	239,563	219,337
未払法人税等	49,175	225,987
契約負債	500,332	446,851
賞与引当金	56,835	37,147
役員賞与引当金	1,200	1,500
製品保証引当金	8,000	7,000
その他	67,492	103,350
流動負債合計	1,499,516	1,473,713
固定負債		
長期未払金	12,320	12,320
繰延税金負債	171,866	160,098
株式給付引当金	93,326	105,128
役員株式給付引当金	132,506	159,941
資産除去債務	20,160	20,160
その他	5,266	—
固定負債合計	435,445	457,648
負債合計	1,934,961	1,931,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,370	651,370
資本剰余金	781,718	781,718
利益剰余金	14,012,359	14,749,838
自己株式	△3,183,885	△3,544,370
株主資本合計	12,261,563	12,638,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	633,675	687,561
為替換算調整勘定	254,528	275,814
その他の包括利益累計額合計	888,204	963,376
非支配株主持分	35,384	31,429
純資産合計	13,185,151	13,633,362
負債純資産合計	15,120,113	15,564,724

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	※1 4,699,084	※1 5,782,372
売上原価	※2 2,933,216	※2 3,691,607
売上総利益	1,765,867	2,090,765
販売費及び一般管理費		
販売手数料	57,924	88,040
広告宣伝費	5,267	48,599
貸倒引当金繰入額	335	66
製品保証引当金繰入額	8,000	7,000
製品保証費	6,040	17,208
役員報酬	143,497	150,728
給料及び手当	410,987	430,703
賞与引当金繰入額	14,522	7,947
役員賞与引当金繰入額	1,200	1,500
退職給付費用	16,642	16,248
株式給付引当金繰入額	7,939	9,033
役員株式給付引当金繰入額	21,864	27,435
福利厚生費	116,605	108,258
旅費及び交通費	87,558	84,419
賃借料	20,517	22,194
減価償却費	95,878	100,998
事業税	25,000	30,300
支払手数料	70,564	78,414
研究開発費	※3 121,606	※3 105,405
雑費	150,980	143,878
販売費及び一般管理費合計	1,382,933	1,478,381
営業利益	382,933	612,384
営業外収益		
受取利息	347,228	312,676
受取配当金	39,361	44,736
補助金収入	14,050	16,199
投資有価証券評価益	11,684	9,832
為替差益	—	93,675
その他	50,262	32,937
営業外収益合計	462,587	510,057
営業外費用		
支払利息	782	3,291
開業費	26,369	—
受託業務費用	997	—
為替差損	52,628	—
その他	1,478	37
営業外費用合計	82,256	3,328
経常利益	763,264	1,119,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 3,957	※4 1,469
特別利益合計	3,957	1,469
特別損失		
固定資産除却損	※5 3,113	※5 10,437
投資有価証券評価損	32,810	—
特別損失合計	35,923	10,437
税金等調整前当期純利益	731,297	1,110,145
法人税、住民税及び事業税	241,573	377,696
法人税等調整額	2,923	△44,386
法人税等合計	244,497	333,309
当期純利益	486,800	776,835
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	2,652	△6,101
親会社株主に帰属する当期純利益	484,148	782,936

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	486,800	776,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,228	53,886
為替換算調整勘定	4,807	23,431
その他の包括利益合計	※ 78,036	※ 77,318
包括利益	564,836	854,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	561,623	858,108
非支配株主に係る包括利益	3,213	△3,954

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	651,370	781,718	13,574,128	△1,833,599	13,173,618
当期変動額					
剩余金の配当			△45,917		△45,917
親会社株主に帰属する当期純利益			484,148		484,148
自己株式の取得				△1,374,862	△1,374,862
自己株式の処分				24,576	24,576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	438,230	△1,350,285	△912,055
当期末残高	651,370	781,718	14,012,359	△3,183,885	12,261,563

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	560,446	250,282	810,729	32,170	14,016,518
当期変動額					
剩余金の配当					△45,917
親会社株主に帰属する当期純利益					484,148
自己株式の取得					△1,374,862
自己株式の処分					24,576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,228	4,246	77,475	3,213	80,688
当期変動額合計	73,228	4,246	77,475	3,213	△831,366
当期末残高	633,675	254,528	888,204	35,384	13,185,151

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	651,370	781,718	14,012,359	△3,183,885	12,261,563
当期変動額					
剰余金の配当			△45,457		△45,457
親会社株主に帰属する当期純利益			782,936		782,936
自己株式の取得				△364,539	△364,539
自己株式の処分				4,053	4,053
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	737,479	△360,485	376,994
当期末残高	651,370	781,718	14,749,838	△3,544,370	12,638,557

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	633,675	254,528	888,204	35,384	13,185,151
当期変動額					
剰余金の配当					△45,457
親会社株主に帰属する当期純利益					782,936
自己株式の取得					△364,539
自己株式の処分					4,053
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,886	21,285	75,172	△3,954	71,217
当期変動額合計	53,886	21,285	75,172	△3,954	448,211
当期末残高	687,561	275,814	963,376	31,429	13,633,362

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	731,297	1,110,145
減価償却費	271,347	270,569
賞与引当金の増減額（△は減少）	886	△19,737
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△420	300
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△2,000	△1,000
株式給付引当金の増減額（△は減少）	13,006	15,855
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	21,864	27,435
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	3,098	3,169
受取利息及び受取配当金	△386,590	△352,444
支払利息	782	3,291
為替差損益（△は益）	96,713	△70,302
投資有価証券評価損益（△は益）	21,125	△9,832
固定資産売却損益（△は益）	△3,957	△1,469
固定資産除却損	3,113	10,437
売上債権の増減額（△は増加）	△561,408	417,701
棚卸資産の増減額（△は増加）	△654,499	370,668
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△39,280	52,243
仕入債務の増減額（△は減少）	173,818	△170,513
契約負債の増減額（△は減少）	135,460	△57,386
その他の流動負債の増減額（△は減少）	52,605	13,998
その他	△18,797	△1,564
小計	△141,832	1,611,566
利息及び配当金の受取額	389,343	334,563
利息の支払額	△917	△2,919
法人税等の支払額	△199,578	△200,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,014	1,742,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△255,803	△193,134
有形固定資産の売却による収入	5,214	2,098
無形固定資産の取得による支出	△381	—
投資有価証券の取得による支出	△395,028	△1,730
投資有価証券の償還による収入	1,231,862	49,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	585,863	△143,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△103,300	23,200
自己株式の取得による支出	△1,374,862	△364,539
配当金の支払額	△45,917	△45,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,524,079	△386,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34,944	66,594
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△926,145	1,279,019
現金及び現金同等物の期首残高	7,439,265	6,513,120
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,513,120	※ 7,792,139

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

Micron-U. S. A., Inc.

Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.

密科倫精密機械（蘇州）有限公司

(注) 密科倫精密機械（蘇州）有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

非連結子会社名

ミクロンテクニカルサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

ミクロンテクニカルサービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Micron-U. S. A., Inc. 及びMicron Machinery (Thailand) Co., Ltd. の決算日は、連結決算日と一致しております。密科倫精密機械（蘇州）有限公司は、決算日が12月31日と連結決算日と異なるものの、連結決算日での仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

□ 棚卸資産

(イ) 半製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品（その他） 2～15年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

当社は、製品売上後の保証期間内におけるアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

社員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、企業年金制度に関する退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、心なし研削盤（センタレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。

据付・納入試運転サービスを伴う製品販売については、据付・納入試運転サービスの提供を別契約として締結した場合であっても、据付・納入試運転サービスが完了することにより顧客が便益を享受することができるところから、当該製品販売と、据付・納入試運転サービスの提供を单一の履行義務として識別しております。このような場合においては、据付・納入試運転サービスが検収された時点で顧客と合意した研削性能の確認が完了し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

また、据付・納入試運転サービスを伴わない製品販売については、製品が検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

部品販売については、物品が検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

作業の伴う部品・サービス販売については、作業が完了し、検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	50,967	94,557

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、翌連結会計年度の課税所得および将来減算一時差異等の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、将来減算一時差異等の解消スケジュールは税務上の損金算入要件の充足の可否を分析した上でスケジューリングしており、合理的に実現可能性を判断しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、受注や内示の予測、利益率等について一定の仮定を置いて作成しております。

翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当連結会計年度末時点で当社グループが入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）に対する信託型株式報酬制度として「取締役向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度238,035千円、159,450株、当連結会計年度238,035千円、159,450株であります。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして「社員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度135,270千円、92,331株、当連結会計年度131,216千円、89,564株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形	654千円	1,045千円
売掛金	1,152,848	803,609

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券（株式）	1,000千円	1,000千円

※3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	12,500千円	12,500千円
土地	156,321	156,321
工具、器具及び備品（有形固定資産その他）	12,118	12,118
ソフトウェア（無形固定資産）	387	387

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
17,601千円	35,279千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
121,606千円	105,405千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具 3,957千円	1,469千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
建設仮勘定	3,113	10,437
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0	0
ソフトウエア (無形固定資産)	0	—
計	3,113	10,437

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	69,928千円	87,357千円
組替調整額	32,810	—
法人税等及び税効果調整前	102,738	87,357
法人税等及び税効果額	△29,509	△33,471
その他有価証券評価差額金	73,228	53,886
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	4,807	23,431
その他の包括利益合計	78,036	77,318

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,706,100	—	—	7,706,100
合計	7,706,100	—	—	7,706,100
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,852,022	956,758	16,480	2,792,300
合計	1,852,022	956,758	16,480	2,792,300

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加956,758株は、自己株式の市場買付けによる956,700株、単元未満株式の買取請求による買取58株であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少16,480株は、取締役向け株式交付信託及び社員向け株式交付信託から株式を交付したことによるものであります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式交付信託口が保有する当社株式251,781株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月24日 定時株主総会	普通株式	45,917	7.50	2023年8月31日	2023年11月27日

- (注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,312千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金699千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	45,457	利益剰余金	8.80	2024年8月31日	2024年11月25日

- (注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,403千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金812千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,706,100	—	—	7,706,100
合計	7,706,100	—	—	7,706,100
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	2,792,300	224,800	2,767	3,014,333
合計	2,792,300	224,800	2,767	3,014,333

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加224,800株は、自己株式の市場買付けによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少2,767株は、社員向け株式交付信託から株式を交付したことによるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式交付信託口が保有する当社株式249,014株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	45,457	8.80	2024年8月31日	2024年11月25日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,403千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金812千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月21日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月21日 定時株主総会	普通株式	98,815	利益剰余金	20.00	2025年8月31日	2025年11月25日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金3,189千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,791千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	5,543,522千円	6,725,372千円
有価証券勘定	1,085,644	1,190,342
償還期間が3か月を超える債券等	△116,046	△123,575
現金及び現金同等物	6,513,120	7,792,139

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、売上債権回収による外貨資金を中長期的に効率的な運用を図るために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券（「満期保有目的の債券」、「その他有価証券」に区分）及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券の中には、組込デリバティブを含む複合金融商品が含まれております。これらは格付けの高い債券で、元本の安全性を重視し、商品特性を理解のうえ、その他有価証券として保有しておりますが、発行体の信用リスク及び金利・為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金の調達によるものであり、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、組込デリバティブを含む複合金融商品については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い管理部が行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて管理を行っております。

借入金については、すべて1年以内の支払期日であるため、金利変動リスクは低いと判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 (※2)	1,719,534	1,719,534	—
資産計	1,719,534	1,719,534	—

当連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 (※2)	1,797,705	1,797,705	—
資産計	1,797,705	1,797,705	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券に含まれるMMF及び譲渡性預金、買掛金並びに短期借入金は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 組込デリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。
市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券（非上場株式）	75,293	75,293
関係会社株式（非上場株式）	1,000	1,000

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,543,522	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,153,503	—	—	—
(3) 電子記録債権	179,232	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	41,040	164,160	95,356	—
譲渡性預金	75,006	—	—	—
合計	6,992,305	164,160	95,356	—

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	6,725,372	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	804,654	—	—	—
(3) 電子記録債権	133,092	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	42,608	170,434	56,306	—
譲渡性預金	80,966	—	—	—
合計	7,786,696	170,434	56,306	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,228,204	—	—	1,228,204
社債	—	—	300,556	300,556
その他	—	190,773	—	190,773

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,317,895	—	—	1,317,895
社債	—	—	269,349	269,349
その他	—	210,460	—	210,460

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、当社が保有している社債は、活発な市場における相場価格とは認められず、観察できないインプットにより時価を算定しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,134,090	259,736	874,353
	社債	300,556	280,810	19,746
	その他	190,773	84,270	106,503
	小計	1,625,420	624,817	1,000,603
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	94,113	107,648	△13,534
	社債	—	—	—
	その他	1,044,604	1,044,604	—
	小計	1,138,718	1,152,252	△13,534
合計		2,764,138	1,777,069	987,069

(注1) 社債には組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書に計上しております。当連結会計年度は11,684千円を営業外収益の投資有価証券評価益に計上しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額75,293千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,317,895	369,115	948,780
	社債	269,349	242,675	26,674
	その他	210,460	84,270	126,190
	小計	1,797,705	696,060	1,101,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,147,733	1,147,733	—
	小計	1,147,733	1,147,733	—
合計		2,945,439	1,843,794	1,101,644

(注1) 社債には組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております、その評価差額は連結損益計算書に計上しております。当連結会計年度は9,832千円を営業外収益の投資有価証券評価益に計上しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額75,293千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について32,810千円（その他有価証券の株式32,810千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出企業年金制度を採用しており、連結子会社であるMicron-U.S.A., Inc. は確定拠出企業年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出企業年金制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△17,788千円	△14,690千円
退職給付費用	3,098	3,169

退職給付に係る負債の期末残高	△14,690	△11,520
----------------	---------	---------

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
--	-------------------------	-------------------------

積立型制度の退職給付債務	69,194千円	64,885千円
年金資産	△83,884	△76,405

	△14,690	△11,520
--	---------	---------

非積立型制度の退職給付債務	—	—
---------------	---	---

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,690	△11,520
-----------------------	---------	---------

退職給付に係る負債	△14,690	△11,520
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,690	△11,520

(3) 退職給付費用	前連結会計年度3,098千円	当連結会計年度3,169千円
------------	----------------	----------------

3. 確定拠出企業年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度29,629千円、当連結会計年度29,648千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出企業年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,457千円、当連結会計年度9,666千円であります。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金が2016年11月1日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立された日本工作機械関連企業年金基金に移行しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
--	---------------------------	---------------------------

年金資産の額	8,829,082千円	9,193,777千円
--------	-------------	-------------

年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	8,503,074	7,820,885
-----------------------------------	-----------	-----------

差引額	326,008	1,372,892
-----	---------	-----------

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合	前連結会計年度 1.1% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 1.1% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
-----------------------------	---	---

(3) 補足説明	上記(1)の差引額の要因は、剰余金(当連結会計年度1,372,892千円)であります。
----------	---

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	44,725千円	73,163千円
未払事業税	5,663	13,976
賞与引当金	16,395	10,710
製品保証引当金	2,436	2,131
株式給付引当金	28,417	32,928
役員株式給付引当金	40,348	50,141
長期未払金	3,751	3,862
（役員退職慰労引当金）		
減価償却費超過額	38,306	37,406
投資有価証券評価損	55,452	57,116
税務上の繰越欠損金	86,559	150,622
その他	15,030	13,784
繰延税金資産小計	337,086	445,844
評価性引当額	△286,119	△351,286
繰延税金資産合計	50,967	94,557
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△4,473	△3,585
その他有価証券評価差額金	△212,315	△245,787
その他	△2,296	△2,070
繰延税金負債合計	△219,085	△251,443
繰延税金資産（負債）の純額	△168,118	△156,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額の増減	3.6	
その他	△1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりあります。

(1) 製品及びサービスごとの分解情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	研削盤の製造及び販売
製品	3,575,218
部品	1,079,159
その他	44,706
顧客との契約から生じる収益	4,699,084
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,699,084

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	研削盤の製造及び販売
製品	4,592,419
部品	1,128,863
その他	61,090
顧客との契約から生じる収益	5,782,372
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,782,372

(2) 地域ごとの分解情報

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	研削盤の製造及び販売
日本	1,759,540
アジア	1,162,668
北米	1,582,885
中南米	154,874
欧州	38,898
その他の地域	216
顧客との契約から生じる収益	4,699,084
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,699,084

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	研削盤の製造及び販売
日本	1,492,272
アジア	1,616,439
北米	1,766,437
中南米	869,037
欧州	36,569
その他の地域	1,616
顧客との契約から生じる収益	5,782,372
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,782,372

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	805, 370	1, 332, 735
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1, 332, 735	937, 747
契約負債（期首残高）	366, 169	500, 332
契約負債（期末残高）	500, 332	446, 851

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、365, 051千円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、436, 262千円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	研削盤	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,575,218	1,079,159	44,706	4,699,084

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中南米	欧州	その他の地域	合計
1,759,540	1,162,668	1,582,885	154,874	38,898	216	4,699,084

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的の近接度によっております。

2. アジアのうち中国が547,399千円、北米のうちアメリカが1,580,772千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
CATERPILLAR ENGINE SYSTEMS INC.	901,222

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	研削盤	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,592,419	1,128,863	61,090	5,782,372

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	中南米	欧州	その他の地域	合計
1,492,272	1,616,439	1,766,437	869,037	36,569	1,616	5,782,372

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. アジアのうち中国が994,864千円、北米のうちアメリカが1,764,811千円、中南米のうちメキシコが861,113千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,306,779	275,370	2,582,150

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
Tecnologia Modificada, S. A. de C. V.	669,389
CATERPILLAR ENGINE SYSTEMS INC.	625,488

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額 2,676円09銭	1株当たり純資産額 2,899円11銭
1株当たり当期純利益 87円41銭	1株当たり当期純利益 162円52銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度「取締役向け株式交付信託」159,450株及び「社員向け株式交付信託」92,331株、当連結会計年度「取締役向け株式交付信託」159,450株及び「社員向け株式交付信託」89,564株）。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度「取締役向け株式交付信託」165,069株及び「社員向け株式交付信託」92,737株、当連結会計年度「取締役向け株式交付信託」159,450株及び「社員向け株式交付信託」91,444株）。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	484,148	782,936
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	484,148	782,936
普通株式の期中平均株式数（株）	5,538,870	4,817,341

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	306,100	329,300	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,686	5,325	3.55	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,266	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	318,052	334,625	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	2,822,072	5,782,372
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	787,673	1,110,145
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	533,062	782,936
1株当たり中間（当期）純利益（円）	108.87	162.52

(注) 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を「1株当たり中間（当期）純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	4,752,521	5,815,103
受取手形	654	1,045
電子記録債権	179,232	133,092
売掛金	※1 840,724	※1 641,076
有価証券	1,010,637	1,109,375
半製品	358,526	378,638
仕掛品	1,586,763	1,392,443
原材料及び貯蔵品	316,409	281,834
その他	※1 128,869	※1 40,835
貸倒引当金	△410	△310
流动資産合計	9,173,929	9,793,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,262,604	1,184,482
構築物	35,940	31,511
機械及び装置	※2 237,828	※2 182,713
車両運搬具	22,470	19,097
工具、器具及び備品	※2 37,842	※2 40,581
土地	※2 720,683	※2 720,683
建設仮勘定	111,600	127,709
有形固定資産合計	2,428,969	2,306,779
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 12,562	※2 7,229
その他	2,380	2,380
無形固定資産合計	14,942	9,610
投資その他の資産		
投資有価証券	1,563,014	1,619,929
関係会社株式	513,970	513,970
出資金	10	10
関係会社出資金	293,769	293,769
長期貸付金	6,134	6,537
前払年金費用	14,690	11,520
保険積立金	49,722	50,933
その他	13,260	11,212
貸倒引当金	△280	△280
投資その他の資産合計	2,454,290	2,507,602
固定資産合計	4,898,202	4,823,991
資産合計	14,072,132	14,617,128

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 159,910	※1 109,893
短期借入金	306,100	329,300
未払金	※1 325,343	※1 264,161
未払費用	8,037	5,244
未払法人税等	49,175	225,987
未払消費税等	—	22,539
契約負債	※1 380,607	446,851
賞与引当金	53,842	35,175
役員賞与引当金	1,200	1,500
製品保証引当金	8,000	7,000
その他	48,568	65,114
流動負債合計	1,340,786	1,512,766
固定負債		
長期未払金	12,320	12,320
繰延税金負債	173,377	160,781
株式給付引当金	93,326	105,128
役員株式給付引当金	132,506	159,941
資産除去債務	20,160	20,160
固定負債合計	431,689	458,331
負債合計	1,772,476	1,971,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,370	651,370
資本剰余金		
資本準備金	586,750	586,750
その他資本剰余金	194,968	194,968
資本剰余金合計	781,718	781,718
利益剰余金		
利益準備金	122,967	122,967
その他利益剰余金		
技術開発積立金	1,800,000	1,800,000
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	9,678,981	10,331,351
利益剰余金合計	13,401,949	14,054,319
自己株式		
△3,183,885	△3,544,370	
株主資本合計	11,651,152	11,943,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	648,503	702,992
評価・換算差額等合計	648,503	702,992
純資産合計	12,299,655	12,646,030
負債純資産合計	14,072,132	14,617,128

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	※1 3,924,585	※1 4,624,937
売上原価	※1 2,601,354	※1 2,989,810
売上総利益	1,323,230	1,635,127
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,039,168	※1,※2 1,079,761
営業利益	284,061	555,365
営業外収益	※1 429,290	※1 444,004
営業外費用	40,183	2,950
経常利益	673,168	996,419
特別利益		
固定資産売却益	2,018	569
特別利益合計	2,018	569
特別損失		
固定資産除却損	3,113	10,437
投資有価証券評価損	32,810	—
特別損失合計	35,923	10,437
税引前当期純利益	639,263	986,551
法人税、住民税及び事業税	201,317	334,791
法人税等調整額	3,195	△46,067
法人税等合計	204,513	288,724
当期純利益	434,749	697,827

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		943,554	27.3	723,892	23.9
II 外注費		879,581	25.4	688,182	22.7
III 労務費		914,258	26.4	916,526	30.3
IV 製造経費	※1	723,668	20.9	697,834	23.1
当期総製造費用		3,461,064	100.0	3,026,435	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,047,046		1,624,532	
期首半製品棚卸高		366,634		358,526	
他勘定受入高	※2	1,148		0	
計		1,414,830		1,983,059	
他勘定振替高	※3	△729,825		△802,251	
期末仕掛品棚卸高		△1,624,532		△1,392,443	
期末半製品棚卸高		△358,526		△378,638	
当期製品製造原価		2,163,009		2,436,161	

原価計算の方法

原価の製品別、部門別計算は、個別原価計算法であります。

前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
※1 主な内訳は次のとおりであります。		※1 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	168,109千円	減価償却費	166,708千円
旅費及び交通費	64,441	旅費及び交通費	67,300
発送経費	81,758	発送経費	106,337
※2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。		※2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。	
固定資産からの受入	1,148千円	固定資産からの受入	0千円
※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
売上原価への振替	436,390千円	売上原価への振替	567,228千円
販売費及び一般管理費への振替	157,252	販売費及び一般管理費への振替	165,671
固定資産への振替	60,306	固定資産への振替	64,694
製造経費への振替	67,564	原材料及び貯蔵品への振替	4,655
特別損失への振替	3,113		
原材料及び貯蔵品への振替	1,005		
営業外費用への振替	4,191		

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	9,290,149	13,013,116
当期変動額									
剩余金の配当								△45,917	△45,917
当期純利益								434,749	434,749
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	388,832	388,832
当期末残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	9,678,981	13,401,949

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,833,599	12,612,606	581,183	581,183	13,193,789
当期変動額					
剩余金の配当		△45,917			△45,917
当期純利益		434,749			434,749
自己株式の取得	△1,374,862	△1,374,862			△1,374,862
自己株式の処分	24,576	24,576			24,576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			67,319	67,319	67,319
当期変動額合計	△1,350,285	△961,453	67,319	67,319	△894,133
当期末残高	△3,183,885	11,651,152	648,503	648,503	12,299,655

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	9,678,981	13,401,949
当期変動額									
剩余金の配当								△45,457	△45,457
当期純利益								697,827	697,827
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	652,370	652,370
当期末残高	651,370	586,750	194,968	781,718	122,967	1,800,000	1,800,000	10,331,351	14,054,319

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,183,885	11,651,152	648,503	648,503	12,299,655
当期変動額					
剩余金の配当		△45,457			△45,457
当期純利益		697,827			697,827
自己株式の取得	△364,539	△364,539			△364,539
自己株式の処分	4,053	4,053			4,053
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			54,489	54,489	54,489
当期変動額合計	△360,485	291,884	54,489	54,489	346,374
当期末残高	△3,544,370	11,943,037	702,992	702,992	12,646,030

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 半製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 原材料及び貯蔵品

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～47年

構築物 7～50年

機械及び装置 4～10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の費用負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の費用負担額を計上しております。

④製品保証引当金

製品売上後の保証期間内におけるアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

⑤株式給付引当金

社員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑦退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項

（5）重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	43,411	88,591

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（取締役向け株式報酬制度）及び（従業員向け株式交付信託制度）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（取締役向け株式報酬制度）及び（従業員向け株式交付信託制度）」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
売掛金	635,272千円	218,220千円
その他(流動資産)	9,447	7,961
買掛金	976	17,490
未払金	138,819	81,855
契約負債	23,166	—

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
機械及び装置	12,500千円	12,500千円
工具、器具及び備品	12,118	12,118
土地	156,321	156,321
ソフトウェア	387	387

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1,153,197千円	1,520,646千円
仕入高	32,868	51,242
販売費及び一般管理費	2,698	5,227
営業取引以外の取引	1,260	1,249

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
製品保証引当金繰入額	8,000千円	7,000千円
役員報酬	108,388	114,331
給料及び手当	298,383	306,351
賞与引当金繰入額	13,697	9,129
役員賞与引当金繰入額	1,200	1,500
株式給付引当金繰入額	7,939	9,033
役員株式給付引当金繰入額	21,864	27,435
退職給付費用	14,593	13,781
減価償却費	69,129	66,251
研究開発費	121,606	105,405
おおよその割合		
販売費	54%	56%
一般管理費	46	44

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	513,970	513,970

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	42,047千円	73,163千円
未払事業税	5,663	13,976
賞与引当金	16,395	10,710
製品保証引当金	2,436	2,131
株式給付引当金	28,417	32,928
役員株式給付引当金	40,348	50,141
長期未払金	3,751	3,862
(役員退職慰労引当金)		
減価償却費超過額	38,306	37,406
投資有価証券評価損	52,147	53,688
その他	5,892	3,888
繰延税金資産小計	235,406	281,898
評価性引当額	△191,994	△193,307
繰延税金資産合計	43,411	88,591
繰延税金負債		
前払年金費用	△4,473	△3,585
その他有価証券評価差額金	△212,315	△245,787
繰延税金負債合計	△216,789	△249,372
繰延税金資産（負債）の純額	△173,377	△160,781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の増減	1.3	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,865,577	9,634	—	87,755	3,875,211	2,690,729
	構築物	296,499	—	—	4,428	296,499	264,987
	機械 及び装置	2,341,597	41,374	62,335	96,489	2,320,636	2,137,922
	車両運搬具	103,121	6,692	5,570	10,025	104,243	85,146
	工具、器具及 び備品	859,146	31,667	1,922	28,928	888,890	848,309
	土地	720,683	—	—	—	720,683	—
	建設仮勘定	111,600	77,219	61,110	—	127,709	—
	計	8,298,226	166,588	130,939	227,627	8,333,874	6,027,095
無形固定資産	ソフトウェア	100,732	—	247	5,532	100,485	93,255
	その他	5,011	—	—	—	5,011	2,631
	計	105,744	—	247	5,532	105,496	95,886

(注)当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	690	590	690	590
賞与引当金	53,842	35,175	53,842	35,175
役員賞与引当金	1,200	1,500	1,200	1,500
製品保証引当金	8,000	7,000	8,000	7,000
株式給付引当金	93,326	15,905	4,103	105,128
役員株式給付引当金	132,506	27,435	—	159,941

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日（中間配当）、8月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.micron-grinder.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年11月22日東北財務局長に提出

事業年度 第65期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月22日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第66期中）（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）2025年4月11日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月29日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月7日東北財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月6日東北財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月10日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月20日

ミクロン精密株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 友裕
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミクロン精密株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の製品売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、研削盤とその周辺装置の製造・販売を主たる業務としている。当連結会計年度における製品売上高は4, 592, 419千円であり、連結売上高5, 782, 372千円の79%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、製品販売と据付・納入試運転サービスの提供を单一の履行義務として識別しており、据付・納入試運転サービスが検収された時点で履行義務が充足されることから、当該検収時点で製品売上高を計上している。なお、一部の取引については、顧客との契約により、据付・納入試運転サービスがなく、製品の引渡時点で検収が行われたり、顧客の都合により、自社工場内で検収が行われることがある。</p> <p>また、顧客の設備投資需要や製造に係る工期との兼ね合いでから、会社及び連結子会社の期末月に製品売上高が集中する傾向にあり、年間の製品売上高に占める期末月の製品売上高の割合も重要である。</p> <p>当監査法人は、製品売上高の1件当たりの金額の重要性が高く、検収時期の変動が会社の業績に与える影響が大きいことから、期末月の製品売上高に係る期間帰属の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社の期末月の製品売上高に係る期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社及び連結子会社の期末月の製品売上高の計上日付及び計上金額について、全件、注文書・検収証等との証憑突合を実施した。 会社及び連結子会社の売上債権が取引先との合意に基づく支払条件で入金されているか検討するため、売上債権計上額と金融機関の入金証憑を照合した。 自社工場内における検収の有無を把握するため、棚卸立会時の視察、経営管理者等への質問を実施した。 製造部門の生産スケジュールに記載された検収予定日と実際の検収日との比較を行った。 製品売上計上後に発生した原価の有無を把握するため、期末月の翌月における原価に関連する仕訳データを閲覧し、製造部門担当者への質問によりその内容を検討した。 期末月の翌月における製品売上取消の有無を把握するため、仕訳データを閲覧した。 過去の実績と比較して粗利率が高い製品売上取引について、営業部門担当者への質問や、注文書・見積書等の閲覧によりその内容を検討するとともに、通常想定される受注から製品売上計上までの期間との比較を行った。 据付・納入試運転サービスがなく、製品の検収時点で売上高が計上される取引について、既存顧客で顧客自身による据付・試運転が可能であることを判断した書類を閲覧した。 会社及び連結子会社の決算日における売上債権の残高について、取引先に対し直接確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミクロン精密株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミクロン精密株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

ミクロン精密株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 友裕
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミクロン精密株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の製品売上高に係る期間帰属

会社は、研削盤とその周辺装置の製造・販売を主たる業務としている。当事業年度における製品売上高は3,755,289千円であり、売上高4,624,937千円の81%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末月の製品売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。